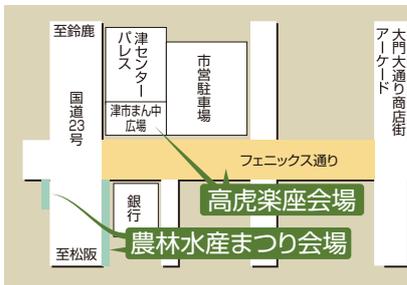


秋のイベント開催

11月3日(木・祝)10時～16時

## 高虎楽座・農林水産まつり



交通規制にご協力を

部分について、7時～18時は車両通行禁止となります。(荒天時は規制なし)



### 街は劇場、通りはステージ 高虎楽座

ところ フェニックス通り、津市まん中広場（荒天の場合は大門大通り商店街アーケード内）

○高虎座…太鼓演奏、子ども唐人踊りなどのステージパフォーマンス

○にぎわい市…衣料品、雑貨、手作り品、骨とう品などいろいろなお店が並ぶフリーマーケット

問い合わせ 商業労政振興課

☎ 229-3169 ☎ 229-3335

### 津産津消 農林水産まつり

ところ 丸之内商店街（雨天決行）

新鮮で良質な米や野菜、茶、海産物など地元の農林水産物が勢ぞろいします。その他、体験イベントなども行いますので、ぜひお越しください。

問い合わせ 農林水産政策課

☎ 229-3172 ☎ 229-3168

目次

- 平成22年度決算 P 2
- 市からのお知らせ P 8
- 秋の文化祭などのご案内 P11
- みんなの情報掲示板 P14
- 津のひと・もの P16

**弁護士法人 心**

受付時間: 平日9時～22時

総合受付 **0120-41-2403**

(052-485-6003) <http://kokoro.la> info@kokoro.la

---

**相談料0円** (初回30分)

**夜間・土日相談可** (要予約)

**過払金無料診断サービス**

ご相談前に無料で引当計算をし、弁護士が直接アドバイスします

**企業法務・過払金・債務整理・交通事故・遺言相続・労働問題・不動産取引・離婚・刑事・他**

---

**費用については、できる限りお安くさせていただいております!**

●過払金・任意整理: 着手金0円・報酬: 過払金回収額の10%+減額中の10%+消費税(ただし、最終報酬後1社につき2万1500円)

【自己破産】2万1500円 / 【個人再生】26万2500円内 ※事業の継続費・債務整理により増額させていただきます ※実費別

●相続料: 原則1万円～(相続30分以降 30分につき、過払請求・債務整理・交通事故被害等は2割増し課金別)

●その他の費用: お問い合わせください。★委任の権限には弁護士との面談が必要となります

---

<b>津駅法律事務所</b> (三重弁護士会) 津駅徒歩 <b>0.5分</b> 津市北町345 津駅前第一ビル5F	<b>名古屋駅法律事務所</b> (愛知弁護士会) 名古屋駅徒歩 <b>0.5分</b> 名古屋駅15-2B センタービル5F	<b>岐阜駅法律事務所</b> (岐阜弁護士会) 岐阜駅徒歩 <b>3分</b> 岐阜市・穂田約9-11 KJビル4F
---	--	--

# 平成22年度 決算

平成23年第3回市議会定例会において、平成22年度一般会計と特別会計、企業会計の決算が認定されました。一般会計を中心に、その概要をお知らせします。

なお、文や図表中の数字は、1万円未満を四捨五入などしてあります。

## 一般会計

一般会計の予算額1,021億5,228万円に対して、歳入決算額（実際に市に入ってきたお金）は、1,025億2,530万円、また、歳出決算額（使ったお金）は、978億6,831万円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引くと、46億5,699万円となり、このうち平成23年度へ繰り越した事業の財源となる9億7,224万円を除いた実質的な収支差引は、36億8,475万円となりました。

## — 歳 入 —

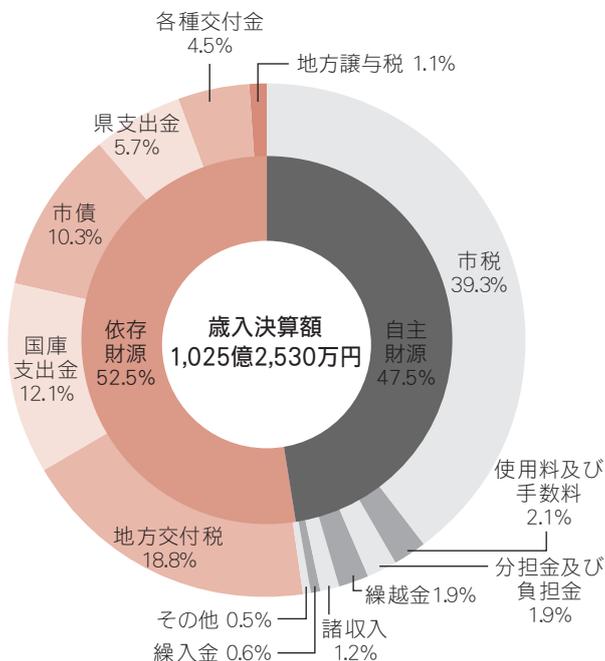
歳入の主な状況を見てみると、市民税や固定資産税などの市税収入が、402億9,273万円（全体の39.3%）、また、市町村の財政力に応じて交付される地方交付税が、192億9,344万円（18.8%）、国・県から補助金などとして交付される国庫支出金・県支出金が、182億9,355万円（17.8%）となっています。

また、自主財源は、486億5,332万円（全体の47.5%）で、市税収入や分担金・負担金、使用料・手数料が主なものです。一方、依存財源は、538億7,198万円（52.5%）で、地方交付税や国・県からの支出金、市債などが主なものです。



## ■平成22年度歳入決算財源構成状況

科 目		決算額	構成比(%)
自主財源	市税	402億9,273万円	39.3
	分担金及び負担金	19億2,147万円	1.9
	使用料及び手数料	21億8,592万円	2.1
	財産収入	3億9,382万円	0.4
	寄附金	6,278万円	0.1
	繰入金	6億1,708万円	0.6
	繰越金	19億1,967万円	1.9
	諸収入	12億5,985万円	1.2
	自主財源計	486億5,332万円	47.5
依存財源	地方譲与税	11億8,139万円	1.1
	利子割交付金	1億6,890万円	0.2
	配当割交付金	8,175万円	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	2,651万円	0.1
	地方消費税交付金	27億8,170万円	2.7
	ゴルフ場利用税交付金	3億5,954万円	0.3
	自動車取得税交付金	3億8,483万円	0.4
	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	5,736万円	0.1
	地方特例交付金	5億5,317万円	0.5
	地方交付税	192億9,344万円	18.8
	交通安全対策特別交付金	5,514万円	0.1
	国庫支出金	124億1,716万円	12.1
	県支出金	58億7,639万円	5.7
	市債	106億3,470万円	10.3
依存財源計	538億7,198万円	52.5	
合 計	1,025億2,530万円	100.0	

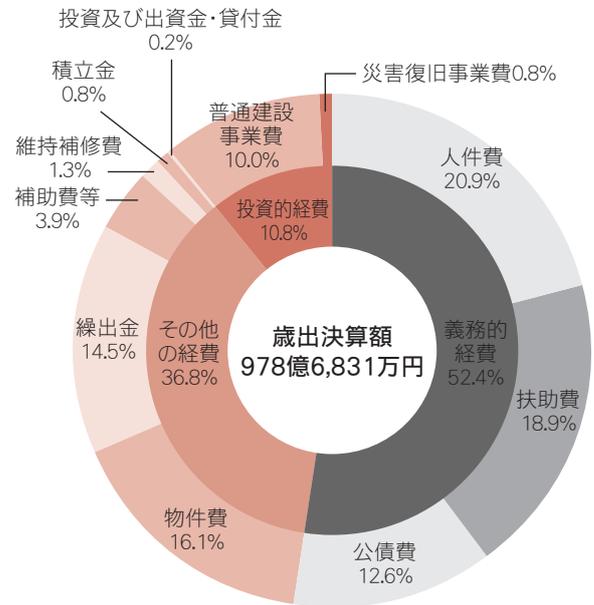


# 一歳出

歳出決算額について、性質別と目的別に主な状況をお知らせします。

## ■平成22年度歳出性質別決算状況

科目		決算額	構成比(%)
義務的経費	人件費	204億2,013万円	20.9
	扶助費	184億4,962万円	18.9
	公債費	123億1,819万円	12.6
義務的経費計		511億8,794万円	52.4
その他の経費	物件費	157億4,765万円	16.1
	維持補修費	12億3,270万円	1.3
	補助費等	38億1,639万円	3.9
	積立金	8億2,292万円	0.8
	投資及び出資金・貸付金	2億1,050万円	0.2
	繰出金	142億2,960万円	14.5
その他の経費計		360億5,976万円	36.8
投資的経費	普通建設事業費	97億9,215万円	10.0
	(うち補助事業費)	(24億8,322万円)	(2.5)
	(うち単独事業費等)	(73億 893万円)	(7.5)
	災害復旧事業費	8億2,846万円	0.8
投資的経費計		106億2,061万円	10.8
合計		978億6,831万円	100.0



歳出のうち、支出が義務づけられ、任意に削減できない義務的経費は、511億8,794万円(全体の52.4%)となっています。義務的経費には職員の給与などの人件費、社会保障関係経費などの扶助費、および地方債の元利償還などの公債費が含まれます。

道路、公園、学校施設の整備など、支出の効果が長期にわたる投資的経費は106億2,061万円(10.8%)となっています。

義務的経費と投資的経費を除いたその他の経費は360億5,976万円(36.8%)で、消費的性質を持つ物件費や特別会計への繰出金が主なものです。

## 平成22年度地方財政状況調査(普通会計決算統計)に基づく主な財政指標の概要

普通会計とは、全国の地方公共団体が、統一的な基準で整理・比較するための統計上の会計区分で、本市では「一般会計」、「土地区画整理事業特別会計」、「住宅新築資金等貸付事業特別会計」が該当し、その主な財政指標は次のとおりです。

### ○財政力指数(3カ年平均) 0.76

地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近い、または1を超えるほど財政に余裕があるとされています。県内の市平均値は0.743です。

### ○経常収支比率 87.4%

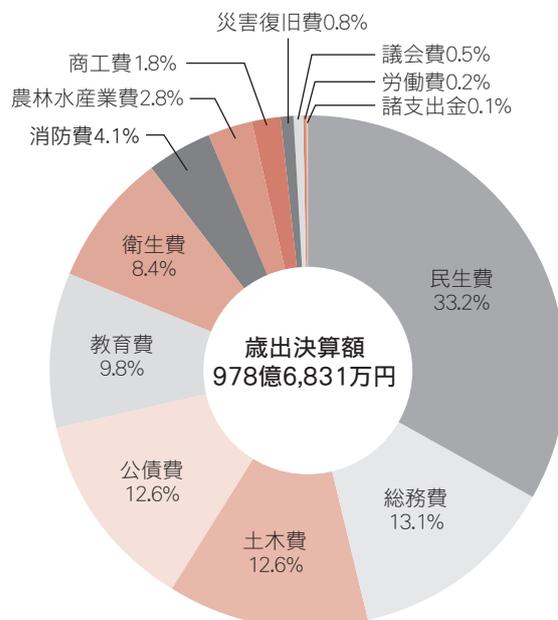
経常的な歳出に充当された一般財源を経常的な歳入一般財源総額で除したものです。財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化していることとなります。平成21年度(91.3%)と比較して、3.9ポイント低下しました。

### ○公債費負担比率 15.8%

公債費に充当された一般財源を歳入一般財源総額で除したもので、この比率が高いほど財政運営が厳しい状況といえます。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

## ■平成22年度歳出目的別決算状況

科目	決算額	構成比(%)
議会費	5億3,927万円	0.5
総務費	128億5,360万円	13.1
民生費	325億2,680万円	33.2
衛生費	81億8,326万円	8.4
労働費	1億7,467万円	0.2
農林水産業費	27億3,464万円	2.8
商工費	17億4,785万円	1.8
土木費	123億1,994万円	12.6
消防費	40億2,173万円	4.1
教育費	95億6,190万円	9.8
災害復旧費	8億2,846万円	0.8
公債費	123億1,819万円	12.6
諸支出金	5,800万円	0.1
合計	978億6,831万円	100.0



### 主な事業の決算額は以下のとおりです

#### ●議会費(全体の0.5%)

市議会の運営、議員報酬などに使う経費

- ・議会運営事業 2,949万円

#### ●総務費(13.1%)

庁舎などの施設維持管理、市民活動、防災、スポーツ・文化の振興などに使う経費

- ・情報関連整備運用事業 8億 266万円
- ・コミュニティ施設管理運営事業 6億6,165万円
- ・庁舎等維持管理事業 5億5,761万円
- ・地域防災情報通信システム整備事業 5億5,482万円

#### ●民生費(33.2%)

各種福祉事業や医療費助成、生活保護費や子ども手当・児童手当の支給などに使う経費

- ・児童手当等給付事業 56億5,119万円
- ・生活保護費支給事業 42億3,250万円
- ・民間保育所運営事業 32億3,380万円
- ・障害者自立支援法関係事業 31億7,690万円

#### ●衛生費(8.4%)

保健衛生、ごみ対策、環境対策などに使う経費

- ・ごみ処理施設管理運営事業 19億7,185万円
- ・健康診査事業 5億5,658万円
- ・し尿処理施設管理運営事業 5億1,426万円
- ・新最終処分場建設推進事業 4億3,040万円

#### ●労働費(0.2%)

勤労者の支援などに使う経費

- ・労働者対策事業 1億6,176万円

#### ●農林水産業費(2.8%)

農林水産業の振興、整備などに使う経費

- ・県営等土地改良事業 2億1,968万円
- ・市単土地改良事業 1億6,960万円
- ・漁港等整備事業 1億1,004万円
- ・林道整備事業 7,388万円

#### ●商工費(1.8%)

商工業の育成や支援、観光事業などに使う経費

- ・企業誘致活動事業 3億9,767万円
- ・商工業振興事業 3億7,221万円
- ・観光施設維持管理事業 2億1,583万円

#### ●土木費(12.6%)

道路や河川、公園の整備、コミュニティバス運行などに使う経費

- ・道路維持事業 12億7,659万円
- ・道路新設改良事業 12億4,926万円
- ・交通政策関係事業 2億2,320万円
- ・公園整備事業 2億1,057万円

#### ●消防費(4.1%)

救急・消防業務、消防団運営などに使う経費

- ・消防施設維持管理事業 3億6,152万円
- ・一般管理事業(常備消防) 3億1,066万円
- ・消防団運営事業(非常備消防) 2億9,677万円

#### ●教育費(9.8%)

小中学校、幼稚園、社会教育、短期大学などに使う経費

- ・小中学校、幼稚園管理運営事業 9億9,447万円
- ・小中学校、幼稚園施設整備事業 6億3,124万円
- ・小中学校、幼稚園教育指導活動支援事業 4億4,071万円
- ・給食センター建設事業 4億 988万円

#### ●災害復旧費(0.8%)

農林水産業施設や道路、河川などの災害復旧に使う経費

- ・河川災害復旧事業 4億1,379万円
- ・道路橋りょう災害復旧事業 2億3,963万円
- ・林業施設災害復旧事業 8,173万円

#### ●公債費(12.6%)

長期借入金の返済などに充てる経費

#### ●諸支出金(0.1%)

共済組合への貸付に使う経費

## ■各会計別決算の状況

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (A) - (B) = (C)	23年度への 繰越財源 (D)	実質収支額 (C) - (D) = (E)	
一般会計	1,025億2,530万円	978億6,831万円	46億5,699万円	9億7,224万円	36億8,475万円	
モーターボート競走事業特別会計	295億5,717万円	294億4,697万円	1億1,020万円	—	1億1,020万円	
国民健康保険事業特別会計	262億2,213万円	262億 958万円	1,255万円	—	1,255万円	
介護保険事業特別会計	211億8,091万円	210億 966万円	1億7,125万円	—	1億7,125万円	
老人保健医療事業特別会計	578万円	578万円	—	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	46億2,574万円	45億7,705万円	4,869万円	—	4,869万円	
風力発電事業特別会計	1億 135万円	1億 74万円	61万円	—	61万円	
簡易水道事業特別会計	6億7,563万円	6億6,500万円	1,063万円	936万円	127万円	
農業集落排水事業特別会計	5億3,608万円	5億3,581万円	27万円	—	27万円	
土地区画整理事業特別会計	8億4,101万円	8億4,101万円	—	—	—	
下水道事業特別会計	111億1,813万円	108億1,181万円	3億 632万円	2億9,291万円	1,341万円	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3億 772万円	3億 463万円	309万円	—	309万円	
椋本財産区特別会計	49万円	47万円	2万円	—	2万円	
水道事業会計	収益的収支	71億6,319万円	69億1,920万円	2億4,399万円	—	2億4,399万円
	資本的収支	5億7,157万円	17億3,775万円	▲11億6,618万円	—	▲11億6,618万円
工業用水道事業会計	収益的収支	2,295万円	2,158万円	137万円	—	137万円
駐車場事業会計	収益的収支	2億6,802万円	1億6,404万円	1億 398万円	—	1億 398万円
	資本的収支	—	1億1,059万円	▲1億1,059万円	—	▲1億1,059万円
農業共済事業会計	収益的収支	2億 634万円	2億 138万円	496万円	—	496万円
合 計	2,059億2,951万円	2,015億3,136万円	43億9,815万円	12億7,451万円	31億2,364万円	

※水道事業会計および駐車場事業会計の資本的収入不足額は、補てん財源を充当しました。

## ■市債(借入金)の状況

		平成22年度末現在高
一般会計	普通債 総務債	64億7,058万円
	民生債	33億6,157万円
	衛生債	62億9,584万円
	農林水産業債	10億 308万円
	商工債	1億7,051万円
	土木債	225億 541万円
	消防債	17億9,556万円
	教育債	101億5,675万円
	災害復旧債	2億7,106万円
	その他	422億6,615万円
	一般会計合計	942億9,651万円

		平成22年度末現在高
特別会計	モーターボート競走事業特別会計	33億3,811万円
	国民健康保険事業特別会計	376万円
	風力発電事業特別会計	1億 663万円
	簡易水道事業特別会計	36億4,421万円
	農業集落排水事業特別会計	45億5,426万円
	土地区画整理事業特別会計	19億1,559万円
	下水道事業特別会計	759億5,148万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	3億4,141万円
	企業会計	水道事業会計
駐車場事業会計	3億9,373万円	
合 計	1,999億2,417万円	

## ■市有財産の状況

平成23年3月31日現在

土地	2,412万8,808㎡
建物	116万8,219㎡
車両	792台

有価証券	13億8,257万円
出資による権利	10億8,824万円
積立金の現在高	261億7,691万円



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4つの指標で構成される「健全化判断比率」を算定し、財政の健全度について公表します。また、水道事業会計をはじめとする地方公営企業会計についても「資金不足比率」を算定し、経営状況について公表します。

これらのことは、財政状況、経営状況について、毎年「健康診断」を行って、「健康状況をチェック」することに例えることができます。

健全化判断比率、資金不足比率ともに、法律が定める一定基準を超えると、比率の段階に応じて、財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画を策定しなければなりません。このことは、市民生活や行政サービスの提供に影響を与えることにもなるため、財政運営上、重要な指標として位置付けています。



### ■健全化判断比率(4つの指標)

健全化判断比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年比	早期健全化基準 (平成22年度)	財政再生基準 (平成22年度)	備考
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25%	20.00%	いずれの年度も実質赤字に該当せず黒字のため「—」表示しています。
連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25%	35.00%	
実質公債費比率	13.4%	13.0%	12.2%	▲0.8%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	117.5%	103.8%	88.3%	▲15.5%	350.0%		将来負担比率には財政再生基準がありません。

#### 実質赤字比率(黒字のため該当せず)

一般会計等(※1)を対象とした実質赤字(※2)の標準財政規模(※3)に対する比率です。

一般会計等において36億8,756万円の黒字となったため、該当しませんでした。

#### 連結実質赤字比率(黒字のため該当せず)

すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計を連結した実質収支が105億9,866万円の黒字となったため、該当しませんでした。

#### 実質公債費比率 12.2%(前年比▲0.8%)

一般会計等が負担する地方債の元利償還金および準元利償還金(※4)の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、3力年の平均で算定します。

地方債の元利償還金の減少、普通交付税等の増加により12.2%となり、前年より0.8%比率が改善しました。

#### 将来負担比率 88.3%(前年比▲15.5%)

一般会計等が将来負担すべき額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。将来負担すべき額の中には財政的支援を行っている外郭団体の負債額も含まれます。

地方債残高の減少(4億円の減少)、将来的に交付税措置のある合併特例債等の起債を有効に活用してきた結果、88.3%となり、前年より15.5%比率が改善しました。

### ■資金不足比率

会計名	法律に定められた基準	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
水道事業会計	経営健全化基準 20.0%	—	—	—	いずれの会計も資金の不足額が生じないため、「—」表示
工業用水道事業会計		—	—	—	
駐車場事業会計		—	—	—	
農業共済事業会計		—	—	—	
風力発電事業特別会計		—	—	—	
簡易水道事業特別会計		—	—	—	
農業集落排水事業特別会計		—	—	—	
下水道事業特別会計		—	—	—	

公営企業会計ごとに算出した資金の不足額(※5)が事業の規模(※6)に占める比率です。

なお、平成22年度については、すべての公営企業会計において資金不足はありませんでした。

#### 【用語の説明】

※1 一般会計等…一般会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を合計し、会計間の重複額を控除したものです。

※2 実質赤字…歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を控除した額が赤字となる状態です。

※3 標準財政規模…地方公共団体における標準的な収入額を示す数値です。通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる額で、財政指標の計算など財政状況の分析に利用します。

※4 準元利償還金…一般会計等からそれ以外の会計への繰出金のうち、元利償還金に充てられるものや、公債費に準ずる経費のことです。

※5 資金の不足額…一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額です。

※6 事業の規模…料金収入など主な営業活動から生じる収益などに相当する額です。





## 明るく、あるがままに生きる

当時、私は保育士を目指していた学生で、児童施設での実習時のことでした。理由があつて家族と一緒に生活できない幼児・児童・生徒と生活を2週間ほど共にしました。私は最初「かわいそう」という気持ちで子どもたちと接していたと思います。

その時、施設の職員から「『かわいそう』と思ってあなたは何をしてあげられますか」と言葉を投げかけられました。何もできません。私にできることは、明るく笑顔で接することだけでした。そうすることで、子どもたちは私を慕ってくれました。子どもたちと正面から向き合い、あるがままに接することが大切なのだと、そのとき学びました。

その後、保育園・幼稚園で保育士としてたくさん子どもたちと楽しい日々を送りました。その中には、障がいのある子どもがいました。その子の母親は、いつも笑顔で褒める、叱る、援助するなど、当たり前のことを日々繰り返し、愛情を持って子どもの成長を見守っていました。その子が大人になってから、

母親と地域のイベントのスタッフとして頑張っている姿を見掛けました。子どもを地域の中へ出そう、地域の中で育てようという母親の姿勢と一生懸命取り組むその子の姿がたくさん地域の人たちとのつながりを作っているのだと感じました。

時が流れて、現在は保育現場から離れている私ですが、市役所の窓口に、私が若いころお世話をさせていただいた子どもたちが自分の家族を連れて訪れることがあります。中には、病気で足を切断しなければならなかった子どももいました。正直ショックを受けました。でも、傍らに妻と生まれたばかりの子どもが寄り添い、笑っている本人を見ていると、とても幸せそうでした。

私自身も困難にぶつかった時には、若いころ、子どもたちと正面から向き合ってきた自分を振り返り、その原点の気持ちに戻ってあるがままを受け止め、前向きに頑張っていこうと思っています。

### 人権に関するポスター展

久居地域の小学5・6年生と中学生によるポスター展を開催します。

**とき** 11月10日(木)～16日(水) 8時30分～21時(12日・13日は18時まで)

**ところ** ポルタひさいふれあいセンター市民ギャラリー

#### 問い合わせ

久居総合支所生活課

☎255-8841 ☎255-0960



### 美里人権フェスティバル

**とき** 11月3日(木・祝) 13時～16時

**ところ** 美里文化センターホール

**内容** ポスター、標語など人権作品の表彰および展示、各小学校の取り組みの紹介、癒やし系バンドゆりねによる人権コンサート

#### 問い合わせ

長野教育集会所

☎☎279-3008



### 美杉人権学習会

#### ■講演会

**とき** 10月24日(月)19時30分～

**ところ** 下之川地域住民センター

**内容** 木下美佐子さん(ユニバーサルデザインまちづくりの会)による講演「みんなが住みよいやさしい社会を目指して～高齢者の視点から～」

#### ■コンサート

**とき** 10月27日(木)19時30分～

**ところ** 多気地域住民センター

**内容** 癒やし系バンドゆりねによる人権コンサート

**問い合わせ** 教委美杉事務所

☎272-8092 ☎272-8090

# 市からののお知らせ



記号の見方 ☎電話番号 📠ファクス ✉Eメール 🏠ホームページ  
 ○料金の記載のないものは無料  
 ○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

津市ホームページ  
 HP 津市役所

**市政へのご意見・ご要望は…**  
 市民交流課  
 〒514-8611 (住所不要)  
 ☎229-3105  
 📠227-8070  
 ✉info@city.tsu.lg.jp

**市東分庁舎のご案内**  
 (大門7-15 津センターパレス2階)  
 ▶スポーツ振興課 (☎229-3254)  
 ▶文化振興課 (☎229-3250)  
 ▶産業政策振興課 (☎229-3360)  
 ▶企業誘致室 (☎229-3263)  
 ▶商業労政振興課 (☎229-3114)  
 ▶観光振興課 (☎229-3170)  
 ▶教委生涯学習課 (青少年担当、☎225-7172)

**各総合支所地域振興課のご案内**

**久居**  
 ▶〒514-1192 久居東鷹跡町246  
 ☎255-8812 📠256-7666

**河芸**  
 ▶〒510-0392 河芸町浜田808  
 ☎244-1700 📠245-0004

**芸濃**  
 ▶〒514-2292 芸濃町椋本6141-1  
 ☎266-2510 📠266-2522

**美里**  
 ▶〒514-2113 美里町三郷48-1  
 ☎279-8111 📠279-8125

**安濃**  
 ▶〒514-2326 安濃町東観音寺483  
 ☎268-5511 📠268-3357

**香良洲**  
 ▶〒514-0392 香良洲町1878  
 ☎292-4374 📠292-4318

**一志**  
 ▶〒515-2516 一志町田尻593-2  
 ☎293-3000 📠293-5544

**白山**  
 ▶〒515-2603 白山町川口892  
 ☎262-7011 📠262-5010

**美杉**  
 ▶〒515-3421 美杉町八知5828-1  
 ☎272-8080 📠272-1119

## お知らせ

**納税は納期内に  
 市民税・県民税の納付**  
 収税課  
 ☎229-3135 📠229-3331

10月は、市民税・県民税の第3期の納期です。納付期限は、10月31日(月)です。忘れずに最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニから納めてください。  
 □座振替えをご利用いただく、納める手間や納め忘れがなく便利です。



**津市中小企業振興事業補助金**  
 産業政策振興課  
 ☎229-3133 📠229-3335

人材育成を促進するため、市内の中小企業が行う研修などの費用の一部を支援します。条件などがありますので、事前にお問い合わせください。

**対象** 本市の区域内にある中小企業者で、市内に事業所をもち、かつ1年以上事業を営むもののうち、製造業を主たる事業とする事業者

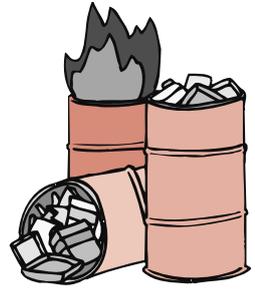
**補助内容** 研修会の開催や研修会への派遣費用の補助  
**補助金額** 補助対象経費の合計の2分の1以内(同一事業者当たり10万円が上限)

**屋外焼却の禁止**  
 環境保全課  
 ☎229-3259 📠229-3354

家庭でのごみの焼却による悪臭や煙は近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類の発生などの問題があります。

ブロック囲いや基準に適合しない焼却炉などによる焼却は禁止されていますので、家庭ごみは焼却せずに決められた収集日に分別して出しましょう。

なお、屋外焼却の例外として、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、近所迷惑となる場合がありますので、風向きや付近の状況に十分配慮しましょう。



**子ども手当の申請** 問い合わせ こども家庭課  
 ☎229-3155 📠229-3334

平成23年10月から子ども手当の支給額などが変更となるため、10月分以降の子ども手当を受給するには、新たに申請が必要です。9月末日時点で津市から子ども手当を受けている人には、11月初旬に申請書を郵送します。詳しくは「広報津」11月1日号をご覧ください。

### 情報発信番組

まるっと津ガイド・プラザ津（ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch）毎日6時～24時  
 ※プラザ津は8時・14時・20時から2時間放送  
 元気発信！津（三重テレビ）毎月第4日曜日9時～9時15分  
 津市情報マップ（FM三重）毎週水曜日17時30分～17時35分

〒514-8611  
 津市役所  
 ○〇課(室)行き

◆本庁舎への郵便物  
 については、住所  
 の記載は不要です

# つ 市からのお知らせ

## 募集

### 公用車の公売

津市西部クリーンセンター  
 ☎237-5389 ☎237-4014

不用となった公用車2台（10トンダンプカー）を公売します。

#### ■入札参加条件

個人または法人（市外の人でも参加可）

#### ■売買物件の展示

**とき** 10月24日（月）～30日（日）9時～12時、13時～16時  
**ところ** 西部クリーンセンター 駐車場

#### ■入札参加方法

環境政策課または西部クリーンセンターで仕様書をお渡しします。仕様書は津市ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

■締め切り 11月7日（月）

#### ■開札日 11月10日（木）

※落札者には後日郵送で連絡します。

## イベント

### よみがえ 蘇る懐かしの アメリカンポップスショー

競艇事業課  
 ☎224-5106 ☎224-9944

懐かしのオールディーズヒットナンバーを生バンドで楽しみませんか。

**とき** 10月22日（土）13時ごろ～、14時ごろ～、15時ごろ～ ※いずれも15分程度

**ところ** 津市モーターボート競走場ツッキードーム

**出演** THE 88 ROCKETS

**参加費** 100円（入場料）



### 女性限定！役立つアロマのお話と 手作りリップクリーム教室

競艇事業課  
 ☎224-5106 ☎224-9944

初心者でも分かるアロマセラピーについて学んだ後、手作りリップクリーム作りを体験します。また、ボートレースの入門教室も行います。

**とき** 11月13日（日）13時30分～15時ごろ

**ところ** 津市モーターボート競走場2階展示スペース

**定員** 先着20人

**参加費** 100円（入場料）

**申し込み** 10月25日（火）から電話で競艇事業課へ

満1歳児～小学2年生の子どもを対象に無料託児サービスを行います。希望する人は10月25日（火）から電話で競艇事業課へお申し込みください。

## つ・環境フェアを開催

**とき** 11月6日（日）10時～15時

**ところ** 津市モーターボート競走場

家族で楽しみながら環境について考えてみませんか。環境に配慮したイベント作りに取り組んでいますので、マイバッグやマイ箸などの持参にご協力ください。



#### 内容

- ・市民団体、企業の環境保全活動の展示や体験
- ・市内の幼稚園、小・中学校の環境学習展示、テーマブース「省エネ」
- ・フリーマーケット、野菜やお茶などの地元農産物などを即売する地産地消コーナー
- ・ごみ収集車の乗車体験など  
 ※飲料用ペットボトルのキャップを集めて、世界の子どもたちにワクチンを贈りませんか。きれいに洗ったキャップを持参してください。

#### 災害復興応援チャリティー

皆さんから提供していただいた協賛品を、当日会場でのオークションに出品し、その収益金を地震や台風などの被災者支援のため募金します。協賛品を提供していただける人は環境政策課へお知らせください。詳細は、津市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3212 ☎229-3354

○料金の記載のないものは無料

○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

■津市ホームページ

HP 津市役所

検索

## お父さんと子どものふれあいパン作り教室

こども総合支援室

☎229-3284 📠229-3334

**内容** 親子での簡単なパン作りと、絵本の選び方や読み聞かせのコツを学びます。

**とき** 11月13日(日) 9時～12時、13時～16時

**ところ** b-Cafe(高茶屋三丁目)

**対象** 市内に在住の3歳児～就学前の子どもと保護者

**定員** 先着各10組

**参加費** 1組200円

**申し込み** 10月24日(月)から  
こども総合支援室へ

## 歴史ウォーク

一志総合支所地域振興課

☎293-3147 📠293-3022

**とき** 11月19日(土) 9時～  
※小雨決行

**集合場所** 近鉄川合高岡駅前

**内容** 横穴式石室が完全形で残る小山古墳、白鳳時代に

あった班光寺跡、北畠家臣の居城・八太城跡や尾張徳川家の紋のある青巖寺など歴史ロマンの漂う史跡を語り部と訪ねます。

**定員** 100人

**費用** 200円

**申し込み** 電

話で一志総合支所地域振興課へ



## 中央公民館 教養講座「現地で学ぶ公民館講座」参加者募集

バスで現地へ行き、史跡などを巡りながら歴史や文化を学びます。

**集合場所** 中央公民館(受け付けは8時30分～、17時ごろ帰着)

**対象** 市内に在住・在勤・在学の人

**参加費** 1コースにつき1人800円(入場料などは別途自己負担)

**申し込み** 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コースを明記し、〒514-0036 丸之内養正町1-1 中央公民館へ ※往復はがき1枚につき、1人1コース有効。同じコースへの複数応募や、往復はがき以外での申し込みはできません。

**締め切り** 10月31日(月) 必着

とき	コース名と内容	行き先 ※入場料など	定員(抽選)
11月25日(金)	<b>江戸時代の東海道散歩水口宿・土山宿</b> 「東海道名所図会」などを読みながら、水口・土山宿を訪ね、昔の旅気分を味わいます。徒歩約4km	水口宿・土山宿(滋賀県甲賀市)	20人
12月9日(金)	<b>元興寺と奈良町散策</b> 元興寺と十輪院を訪ね、古い町並みが豊富に残る奈良町を散策します。	元興寺・十輪院(奈良県奈良市) ※元興寺360円、十輪院400円	40人
12月16日(金)	<b>江戸時代の熊野路散歩</b> 「西国三十三所名所図会」を読みながら、熊野古道伊勢路を訪ね、昔の旅気分を味わいます。徒歩約2.5km	滝原宮(大紀町)、荷坂峠展望所(紀北町)、馬越峠口・尾鷲市街・熊野古道センター(尾鷲市)	20人
来年1月13日(金)	<b>大和の仏像めぐり東大寺・興福寺</b> 東大寺と興福寺に残る貴重な仏像の魅力を、じっくりと学びます。	東大寺・興福寺(奈良県奈良市) ※東大寺大仏殿・ミュージアム共通800円、興福寺国宝館500円	40人
来年1月20日(金)	<b>古代の寺院建築を学ぶ法隆寺</b> 現存する古代寺院の法隆寺を訪ね、古代の建築技法を学びます。	法隆寺(奈良県斑鳩町) ※800円	40人

問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 📠229-5150

# 秋の文化祭 などのご案内



## 芸濃地域文化祭

### ■作品展示

と き 11月12日(土)・13日(日) 9時～17時  
(13日は16時まで)

### ■舞台発表

と き 11月13日(日) 9時30分～16時  
ところ いずれも芸濃総合文化センター  
※12日は呈茶席、消防車両展示や子ども耐熱  
服着用体験なども行います。

問い合わせ 芸濃総合文化センター  
☎265-6000 📠265-6003

## 安濃地域文化祭

### ■趣味の作品と催し物

と き 11月5日(土)・6日(日) 9時～17時  
(6日は16時まで)

ところ 安濃中公民館

### ■舞台発表

と き 11月5日(土)・6日(日) 10時～16時  
ところ サンヒルズ安濃ハーモニーホール

問い合わせ 安濃中公民館  
☎268-2101 📠268-3474

## 白山地域の文化祭

地区名	とき(11月)	ところ	内 容
元取 ☎269-3057	13日(日) 9時～15時30分	元取公民館	作品展示、学習発表会、農産物品評即売会、バザー、千本づきなど
家城 ☎262-0484	20日(日) 9時～15時	家城小学校体育館	講座生・一般・児童作品展示、農産物品評即売会など
川口 ☎262-0483	20日(日) 9時～15時	川口小学校体育館 川口公民館	講座生・一般・児童作品展示、農産物品評即売会、各種体験コーナーなど
大三 ☎262-2666	20日(日) 9時～15時	大三小学校体育館	作品展示、学習発表会、農産物品評即売会、バザーなど
倭 ☎262-0485	20日(日) 9時～15時	倭小学校体育館	作品展示、舞台発表、農産物品評即売会、バザー、体験コーナーなど
八ツ山 ☎262-0432	20日(日) 9時～15時	八ツ山小学校	作品展示、舞台発表、農産物品評即売会、バザーなど

## 美杉地域の文化祭など

	地区名	とき(11月)	ところ	内 容
秋まつり	伊勢地 ☎274-0223	6日(日) 10時～15時	伊勢地地域住民センター	作品展示、イベント、バザーなど
	太郎生 ☎273-0222	13日(日) 10時～15時	太郎生多目的集会所	作品展示、発表会、バザーなど
	八幡 ☎274-0222	20日(日) 予定 9時～15時30分	しゃくなげ会館	作品展示、各種イベント、バザーなど
文化祭	竹原 ☎262-3014	20日(日) 9時30分～16時	竹原体育館・グラウンド	作品展示、バザーなど
	多気 ☎275-0222	20日(日) 9時～15時30分	多気体育館・多気地域住民センター周辺	作品展示、学習発表、バザーなど
	下之川 ☎276-0222	27日(日) 9時30分～16時	下之川体育館・グラウンド	作品展示、各種イベント、バザーなど

## 男女共同参画講演会

# 新しい家族のあり方～パートナーシップと子育て～

ベストセラー作家の鈴木光司さんを迎え、自称「文壇最強の子育てパパ」としての自らの子育て体験を通じた講演会を開催します。手話通訳もあります。

**とき** 11月13日(日) 14時～15時30分(13時30分開場)

**ところ** 白山総合文化センターしらさぎホール

**定員** 当日先着500人

**参加費** 無料



鈴木光司さん

### 託児を行います

1歳児～就学前の子どもを対象に無料で託児(先着10人)を行いますので、希望する人は11月8日(火)までに男女共同参画室へお申し込みください。

問い合わせ 男女共同参画室 ☎229-3103 📠229-3366

## 人権問題講演会

# 心つながる市民のつどい

テレビ「週刊ボランティア」・「平成世の中研究所」、ラジオ「みんなの茶の間」・「午後のロータリー」など数多くのNHK番組を担当。現在は、講演、執筆、テレビ、ラジオへの出演など、幅広く活躍中の広瀬久美子さんが「やさしさの時代」をテーマに講演を行います。手話通訳もあります。

**とき** 11月26日(土) 13時30分～15時(13時開場)

**ところ** サンヒルズ安濃ハーモニーホール

**演題** やさしさの時代

**定員** 当日先着600人

**参加費** 無料



広瀬久美子さん

問い合わせ 安濃総合支所地域振興課 ☎268-5511 📠268-3357

お問い合わせ 競艇事業課 ☎224-5106 📠224-9944

11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
スタンド	本場	鳥羽一郎杯争奪戦		高虎杯争奪戦								競艇マクール杯				ちどり杯争奪戦															
	場外																	G 児島周年		SG大村チャレンジカップ											
津インクル	昼	鳥羽一郎杯争奪戦		高虎杯争奪戦								福岡一般戦		競艇マクール杯				G 三國企業杯		三国一般戦		ちどり杯争奪戦									
			G I 下関周年								G I 児島周年				常滑一般戦		SG大村チャレンジカップ				常滑オール女子戦										
	夜	蒲郡一般戦		桐生一般戦		蒲郡一般戦				住之江一般戦				丸亀一般戦																	
		G III 丸亀企業杯		住之江一般戦				丸亀一般戦		若松オール女子戦				G III 蒲郡新鋭リーグ戦				住之江一般戦													

# 11月の催しカレンダー

記号の凡方  
 ◎有料 ●整理券が必要 問問い合わせ  
 ☒子ども総合支援室 ☎229-3284  
 ☒中央保健センター ☎229-3164  
 ☒文化振興課 ☎229-3250

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		<b>1</b>	<b>2</b> にこにこキッズ 10:30~12:00 北部市民センター ☒教育研究支援課 ☎229-3243	<b>3</b> 文化の日 高虎楽座 10:00~16:00 フェニックス通り、 津市まん中広場 ☒商業労政振興課 ☎229-3169 農林水産まつり 10:00~16:00 丸之内商店街 ☒農林水産政策課 ☎229-3172 美里人権フェスティバル 13:00~16:00 美里文化センター ☒長野教育集会所 ☎279-3008	<b>4</b>	<b>5</b> 月亭八方、桂きん枝 落語二人会 16:00~ 美里文化センター ☒美里総合支所地域振興課 ☎279-8111
<b>6</b> つ・環境フェア 10:00~15:00 津市モーターボート競走場 ☒環境政策課☎229-3212 映画鑑賞会 14:00~ 津図書館 ☒同図書館☎229-3321	<b>7</b>	<b>8</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒ 子育て広場「エンジェル」 10:00~11:30 一志保健センター ☒同保健センター ☎295-0112	<b>9</b>	<b>10</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒	<b>11</b>	<b>12</b> 
<b>13</b> 男女共同参画講演会 14:00~15:30 白山総合文化センター ☒男女共同参画室☎229-3103	<b>14</b>	<b>15</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒	<b>16</b> にこにこキッズ 10:30~12:00 北部市民センター ☒教育研究支援課 ☎229-3243	<b>17</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒	<b>18</b>	<b>19</b> 忍たま乱太郎&うたのお兄さん 杉田あきひろファミリーコンサ ート 13:30~、16:00~ 芸濃総合文化センター ☒同文化センター☎265-6000
<b>20</b> 映画鑑賞会 14:00~ 津図書館 ☒同図書館☎229-3321	<b>21</b>	<b>22</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒	<b>23</b> 勤労感謝の日	<b>24</b> あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター ☒☒	<b>25</b>	<b>26</b> 心つながる市民のつどい 13:30~15:00 サンヒルズ安濃 ☒安濃総合支所地域振興課 ☎268-5511
<b>27</b>	<b>28</b> 子育て広場「エンジェル」 10:00~11:30 中央保健センター ☒同保健センター ☎229-3164	<b>29</b>	<b>30</b> 子育て広場「ぶっちママサロン」 10:00~11:30 芸濃保健センター ☒同保健センター ☎266-2520			

## 11月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

津市体育館 ☎225-3171 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン(8面) 卓球(18台) バレーボール(3面)	7日(月)、9日(水)、18日(金)、30日(水) 11日(金)、14日(月)、29日(火) 10日(木)、16日(水)、21日(月)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水・祝)、 30日(水)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081(9時~21時)	卓球(5台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
一志体育館 ☎293-5688(9時~12時、13時~17時、18時~21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	12日(土)、20日(日)、26日(土)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

# みんなの み 情報掲示板

## 記号の見方

- 日 日時
- 場 場所
- 内 内容
- 対 対象
- 定 定員
- 抽 抽選
- 先 先着
- 費 費用
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- ☎ 電話
- ☎ ファクス
- ✉ Eメール
- HP ホームページ

## お知らせ

### 11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を雇用している場合、労働保険への加入が法律で定められています。加入手続きを行っていない事業主の皆さんは、速やかに手続きをお願いします。  
☎ 三重労働局 (☎226-2100)

### 交通事故被害に遭われた人へ

自動車事故対策機構では、各種相談窓口の紹介のほか、介護料の支給や自動車事故専門病院の設置・運営、交通遺児に対する育成資金の無利子貸し付けなどを行っています。  
☎ 同機構三重支所 (☎059-350-5188)

## イベント

### 夏休み社会科作品展(無料)

☎ 11月26日(土)10時～16時30分、27日(日)9時30分～15時 場 ポルタひさいふれあいセンター  
☎ 三重県社会科教育研究会(安西小学校内、☎265-2034)

### 青色申告決算等説明会

☎ 11月17日(木)10時～12時、13時30分～15時30分 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内) 内 青色申告者(個人)の決算や年末調整事務の説明会 ※決算書用紙は本年分から申告書に同封されます。  
☎ 津税務署 (☎228-3133)

### 交通安全学習フェスタ(無料)

☎ 10月29日(土)9時～13時 場 県交通安全研修センター(垂水) 内 シミュレーター体験、子ども免許証作成など  
☎ 同センター (☎224-7721)

### 野菜茶業研究所一般公開

☎ 11月3日(木・祝)10時～15時 場 同研究所(安濃町草生) 内 研究成果紹介、ミニ講演会、試食、キッズ収穫体験など ※来場者にはプレゼントがあります。  
☎ 同研究所 (☎050-3533-3863)

### “社会を明るくする運動”小・中学生の作文発表と文化の集い(無料)

☎ 11月5日(土)13時30分～16時30分 場 市本庁舎8階大会議室A 内 作文コンテストの表彰や作文発表、教育に関する講演  
☎ 津保護司会事務局 (☎223-0210)

### 久居文化協会文化祭

とき	ところ	内容
11月2日(水)～4日(金)9時～17時(4日は16時まで)	久居公民館	美術展(日本画、写真、書道、洋画)
	久居市民会館	美術展(彫塑)
11月2日(水)・3日(木・祝)9時～17時(3日は16時まで)	久居公民館	生け花展、盆栽・山野草展示即売会
11月2日(水)・3日(木・祝)9時～16時		茶会(抹茶)
11月3日(木・祝)9時30分～15時30分	久居市民会館	邦楽発表会

☎ 同協会事務局(久居総合支所地域振興課内、☎255-8812)

### シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い(無料)

☎ 10月30日(日)13時～16時 場 アスト津4階アストホール 内 抑留体験者の講話など  
☎ 全国強制抑留者協会三重県支部 (☎059-378-0020)

### 高虎のつどいⅧ(無料)

☎ 11月10日(木)13時20分～※12時30分開場 場 津リージョンプラザお城ホール 内 藤堂高虎公に関する講演「高虎と観音さん」・「大河ドラマの今昔」  
☎ NHK大河ドラマ「藤堂高虎」を誘致する会 (☎224-1829)

### 復興支援俳句彩り展(無料)

☎ 11月19日(土)12時～17時、20日(日)10時～17時 場 ポルタひさいふれあいセンター  
☎ NPO俳句みえ (☎255-2651)

### 子育て支援講演会(無料)

☎ 11月19日(土)10時30分～12時 場 清泉幼稚園(南丸之内) 内 北村弥枝さん(教育研究会未来理事長)による講演「親が変われば子供が変わる」  
☎ 同幼稚園 (☎228-5341)

### 町民囲碁まつり

☎ 11月6日(日)10時～ ※受け付けは9時30分～ 場 一身田公民館 定 20人 内 紅白戦や大盤を使つての連碁など 費 1,500円(昼食代を含む)  
申 10月31日(月)までに同公民館囲碁サークル木曜会担当者 (☎232-3786) へ

募集

津市シルバー人材センター入会説明会

日 ①11月9日(水) ②11月16日(水) いずれも13時～14時30分  
 場 ①同センター本部(三重町津興) ②久居総合福祉会館  
 問 ①同センター本部(☎224-4123) ②同センター久居支部(☎256-2208)

自然が大好きin神戸

日 11月19日(土) 9時30分～15時  
 場 津市青少年野外活動センター(神戸)周辺 内 自然観察やネイチャーゲーム、クラフト製作、焼き芋 対 市内に在住の小学生と保護者 定先 40人 費 1人300円  
 申 10月24日(月)8時30分から同センター(☎228-4025)へ

津市民ハイキング

日 11月27日(日) ※小雨決行  
 場 市本庁舎駐車場(7時30分) または久居総合支所駐車場(7時40分)集合 内 網掛山(大紀町)へのハイキング 定先 40人 費 1,500円  
 申 10月24日(月)～27日(木)にはがきまたは☎で住所、氏名、年齢、性別、生年月日、電話番号、集合場所を記入し、津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階、☎229-3247)へ  
 問 津峠の会担当者(☎090-1291-7403)

津市げんき大学講座

日 11月19日(土) 10時～12時  
 場 にぎわいプラザ1階(大門) 内 北川静子さん(せいわの里まめや代表取締役)による講演 定先 20人 費 1,000円  
 問 津市NPOサポートセンター(☎213-7200)

健康

認知症予防教室(無料)

日 11月11日(金) 10時～11時30分  
 場 津センターパレス3階介護実習室 内 カレンダー作りなど 対 市内に在住の60歳以上の人 定先 20人  
 申 10月24日(月)～11月4日(金)に津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ



住民健康講座(無料)

日 11月10日(木) 14時～15時  
 場 久居公民館3階大会議室 内 奥野利幸さん(おくのクリニック院長)による講演「尿漏れは大丈夫?～乾いて気持ち良い一日を～」 定 100人  
 問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

薬を知る講演会(無料)

日 11月13日(日) 10時～12時  
 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 「不眠や不安や落ち込んだ時に飲む薬～眠れない、イライラ、人に会いたくない方へ～」をテーマに薬剤師による薬の効能の解説と個人相談など  
 問 津薬剤師会(☎226-3529)



健康のつどい2011(無料)

日 10月29日(土) 9時～13時  
 場 一志病院(白山町南家城) 内 医師による講演、健康相談、病院食試食体験、ステージイベントなど  
 問 同実行委員会(☎262-0600)

三重もやの会講演会(無料)

日 11月3日(木・祝) 13時～15時30分  
 場 県津庁舎6階大会議室(桜橋三丁目) 内 東保肇(東保脳神経外科院長)による講演「Do you 脳?～もやもや病と上手につきあうには～」  
 問 三重もやの会担当者(☎・☎0595-66-0279)

相談コーナー

元公証人(弁護士)による法律相談

日 毎週火曜日13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く  
 場 津センターパレス3階 定先 7人 ※当日12時から整理券を配布  
 問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

行政書士無料相談

日 毎月第2木曜日10時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く  
 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 許認可などの申請書類の作成や契約書などの権利義務、事実証明の作成などに関すること  
 問 同事務局(☎226-3137)

11月の行政相談

行政に関する苦情や要望

とき(11月)	ところ
1日(火) 9時～12時	アスト津4階会議室3
9日(水) 13時～16時	芸濃福祉センター
10日(木) 13時30分～15時	サンデルタ香良洲相談室
11日(金) 9時～12時	河芸ほほえみセンター2階ケース会議室
14日(月) 13時～16時	ポルタひさい3階多目的研修室C
16日(水) 13時30分～15時	市安濃庁舎2階会議室
21日(月) 9時～12時	とことめの里一志会議室

問 三重行政評価事務所(☎227-6661)

# 手描きのぬくもりと迫力を伝えたい

中河原の静かな住宅街で看板制作の会社を経営する紀平昌伸さん。今では日本に数少なくなった映画看板職人の一人である。

子どものころから絵を描くのが大好きだった紀平さんは、15歳の時に映画看板職人の見習いになった。23歳で独立し、現在の会社を設立。当時は、津地域に10もの映画館があった。映画の看板作りは12㎡の大きなものを1日で描き上げるスピードが要



映画看板への思いを語る紀平さん。当時は、動きのある場面を描いてほしいとよく注文されたという



紙を水で濡らし、絵の具が乾かないうちに濃淡をつけていく

求される作業だった。上映期間の終わった看板を外し、その上からまた紙を貼り、次の上映映画の看板を描く。その看板でどれだけ多くの客を呼べるかが職人の腕の見せどころで、ポスターや写真を見ながら、いかに迫力のある看板を描けるかの競争だったと紀平さんは笑う。

しかし、その後映画館の減少とともに映画看板の仕事は減り、百貨店や店舗の広告看板制作が主な仕事となる。そして、

百貨店などの広告用の大きな懸垂幕に筆を使わずにエアブラシだけで絵を仕上げる独自の技法が認められ、平成16年に「現代の名工」に選ばれた。その翌年に「第1回全国1級技能士優秀作品展」に映画看板を出展したことで、再び映画看板への熱い思いが湧いてきた。手描きには、印刷されたポスターとは違う、写真にはないぬくもりと迫力がある。今ではほとんど見られなくなったこの手描きの文化を残そうと、休日に映画看板を書き始めた。

一昨年、初めて開催した個展



奥さんと旅行の1コマを描いた作品

の作品の一枚に、奥さんの絵がある。他人ばかり描いていないでたまには自分も描いてほしい

いと言われて描いたんだと照れ笑いする。奥さんの愛への愛情が感じられる、優しい表情の絵だ。



アトリエには往年の名優たちを描いた作品が並ぶ

大きなポスターもコンピューターですぐに作れる時代。映画看板を手描きする職人は県内では紀平さんただ1人となった。それでも、紀平さんは、これからも映画看板を描き続けていきたいという。作品を見てもいい、昔、映画看板職人という仕事があったというのを、いろいろな場面で、少しでも多くの人たちに伝えていきたいと思っている。職人気質が生き続ける瞳が印象的だった。



# 催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき9月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各お問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しにつきましては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。  
～平成23年10月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居市民会館	☎256-3919
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893



## ■津リージョンプラザ お城ホール ☎229-3300

日 曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3 木	第8回ガラ・コンサート	14:00	16:00	前売り 一般 3,500円 小・中学生、高校生 1,500円 当日 一般 4,000円 小・中学生、高校生 2,000円	三重オペラ協会 ☎225-8881(小柴)
5 土	三重県おかあさんコーラス大会	9:30	16:15	無 料	三重県おかあさんコーラス連盟 ☎0595-52-1048(山本)
6 日	VoL.20 ASUKAピアノコンサート	10:30 13:30	12:30 16:00	無 料	☎232-8801(井上)
10 木	2011・津城修築400年 『高虎のつどいVIII』	13:20	16:00	無 料	NHK大河ドラマ「藤堂高虎」を 誘致する会 ☎224-1829
13 日	唄協会カラオケ発表会 (ゲスト 浅田あつこ、おおい大輔)	9:30	16:30	前売り 500円 1,000円(食事付) 当日 1,000円	唄協会 ☎225-7652(池畑)
23 水	グループオリオン第3回演奏会	13:30	16:00	1,000円	☎262-2274(三高)
24 木	MHRオーケストラ三重特別公演	18:30	20:30	3,000円	MHRオーケストラ事務局 ☎237-1228(伊東)
26 土	中電ウィークエンドハーモニーみえ チャリティーコンサート	14:00	16:00	500円	中部電力株式会社三重支店 営業部法人営業グループ ☎246-6915(柴山)
27 日	Anniversary 20th Demain ～秋に集う～	14:00	17:00	一般 2,000円 学生 1,000円	Demainの会創立20周年記念実 行委員会 ☎224-0198(兼重)

## ■アストプラザ アストホール ☎222-2525

日 曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
5 土	橋北公民館文化祭「学習発表会」	9:30	13:30	無 料	橋北公民館 ☎227-1738
19 土	三重短期大学地域連携「高山」講座 伝承童 謡を通して親しむ英詩の世界～「マザー・ グース」の歌～	14:00	16:00	無 料	三重短期大学地域連携センター ☎232-2341

## ■久居市民会館 ☎256-3919

日 曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3 木	久居文化協会文化祭 邦楽発表会	9:30	15:30	無 料	市久居総合支所地域振興課 ☎255-8812

## ■河芸公民館 大ホール ☎245-2222

日 曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
6 日	チャリティーカラオケの集い	9:00	17:00	無 料	河芸カラオケ愛好会 ☎245-6860

## ■芸濃総合文化センター 市民ホール ☎265-6000

日 曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
19 土	平成23年度津市文化振興事業 忍たま乱太郎&うたのお兄さん杉田あきひろ ファミリーコンサート	13:30 16:00	15:00 17:30	前売り 一般 1,500円 小学生以下 1,000円 当日 一般 2,000円 小学生以下 1,200円 (全席指定)	芸濃総合文化センター ☎265-6000

## ■美里文化センター 文化ホール ☎279-8111

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3	木	美里人権フェスティバル	13:30	16:00	無 料	市教委美里事務所 ☎279-8121
5	土	平成23年度津市文化振興事業 月亭八方、桂きん枝 落語二人会	16:00	17:30	前売り 2,500円 当日 3,000円 (全席指定)	市美里総合支所地域振興課 ☎279-8111
27	日	津市PTA連合会 文化祭	13:00	16:00	無 料	市生涯学習課 ☎229-3256

## ■サンヒルズ安濃 ハーモニーホール ☎268-5811

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
5	土	安濃町文化祭芸能発表会	10:00	15:00	無 料	安濃中公民館内 安濃町文化祭実行委員会事務局 ☎268-2101
6	日		10:00	14:00		
6	日	安濃町文化祭福祉講演会 「宇宙から見た“いのち”の万華鏡」 (講師 佐治晴夫)	15:00	16:00	無 料	社会福祉法人津市社会福祉協議会 安濃支部 ☎268-5804
20	日	こころの健康づくり講演会 ～こころを元気にするために～ (講師 大場久美子)	13:30	15:30	無 料 (要整理券)	市中央保健センター ☎229-3164
26	土	津市人権問題講演会(安濃) 「やさしさの時代」(講師 広瀬久美子)	13:30	15:00	無 料	市安濃総合支所地域振興課 ☎268-5511

## ■サンデルタ香良洲 多目的ホール ☎292-3113

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
13	日	第8回喫茶コスモカラオケ発表会	9:00	17:00	無 料	☎234-7254(前田)

## ■白山総合文化センター しらさぎホール ☎262-5893

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
3	木	おまわりさんのコンサート	14:00	16:30	無 料 (要整理券)	白山総合文化センター ☎262-5893
6	日	白山けんこうふくし子育てフェスタ2011	10:00 13:30	12:00 14:30	無 料	白山地区社会福祉協議会 ☎262-1892
13	日	津市男女共同参画講演会	14:00	15:30	無 料	市男女共同参画室 ☎229-3103
27	日	郷土芸能フェスティバル	11:00	16:00	無 料	市文化振興課 ☎229-3250

## ♡♡♡♡♡♡♡ 展 示 施 設 ♡♡♡♡♡♡♡

### ■津リージョンプラザ

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
2日(水)～6日(日) 9:30～17:00 (6日は16:00まで)	溪峰水墨画研究会展	無料	☎256-1792(奥山)	生活文化情報センター (展示室)
9日(水)～13日(日) 9:00～17:00 (13日は16:00まで)	黌展	無料	しゃしんなかま黌 ☎255-3833(山田)	生活文化情報センター (展示室)
23日(水)～27日(日) 9:00～17:00 (27日は16:00まで)	新津市再発見写真展	無料	津写真交流会 ☎226-8611	生活文化情報センター (展示室)

### ■白山総合文化センター

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
3日(木) 9:00～16:30	おまわりさんのコンサート	無料	白山総合文化センター ☎262-5893	まちのギャラリー
6日(日) 9:30～15:00	白山けんこうふくし子育てフェスタ 2011(フリーマーケット)	無料	白山地区社会福祉協議会 ☎262-1892	まちのギャラリー
11日(金)～14日(月) 9:00～17:00 (11日は11:00から、14日 は11:00まで)	第4回水彩画・パステル画展 (絵友会)	無料	水彩画クラブ ☎262-0102(鈴木)	まちのギャラリー
27日(日) 11:00～16:00	郷土芸能フェスティバル	無料	市文化振興課 ☎229-3250	まちのギャラリー

# 個人市民税・県民税

～課税のしくみと来年度から適用される主な改正点～

平成23年10月16日発行

平成23年第1号

市民税課

☎229-3130 ☎229-3331

## ■個人市・県民税とは

個人市・県民税は「住民税」とも呼ばれ、「個人市民税」と「個人県民税」を合わせた総称です。その年の1月1日現在、市内に住所がある個人に、前年中の所得に対して課税されます。

例えば、平成23年1月1日現在、津市に住民登録がある人は、平成22年中の所得を基にして津市より平成23年度の市・県民税が課税されます。

## ■均等割と所得割

市・県民税は均等割と所得割で構成され、その合計額が年税額となります。

**均等割** 均等の額を納めていただくものです。一定の条件に当たる人を除く全員に同額が課税されます。

均等割		
市民税	県民税	合計
3,000円	1,000円	4,000円

**所得割** 所得金額等に応じて納めていただくものです。前年中の所得や所得控除を基にして計算します。

所得割(総合課税分)		
市民税	県民税	合計
6%	4%	10%

## ■市・県民税が課税されない人

均等割も所得割も課税されない人

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
- ・障がい者、未成年者、寡婦または寡夫のいずれかに該当し、前年の合計所得金額が125万円以下の人
- ・前年の合計所得金額が次の金額以下の人

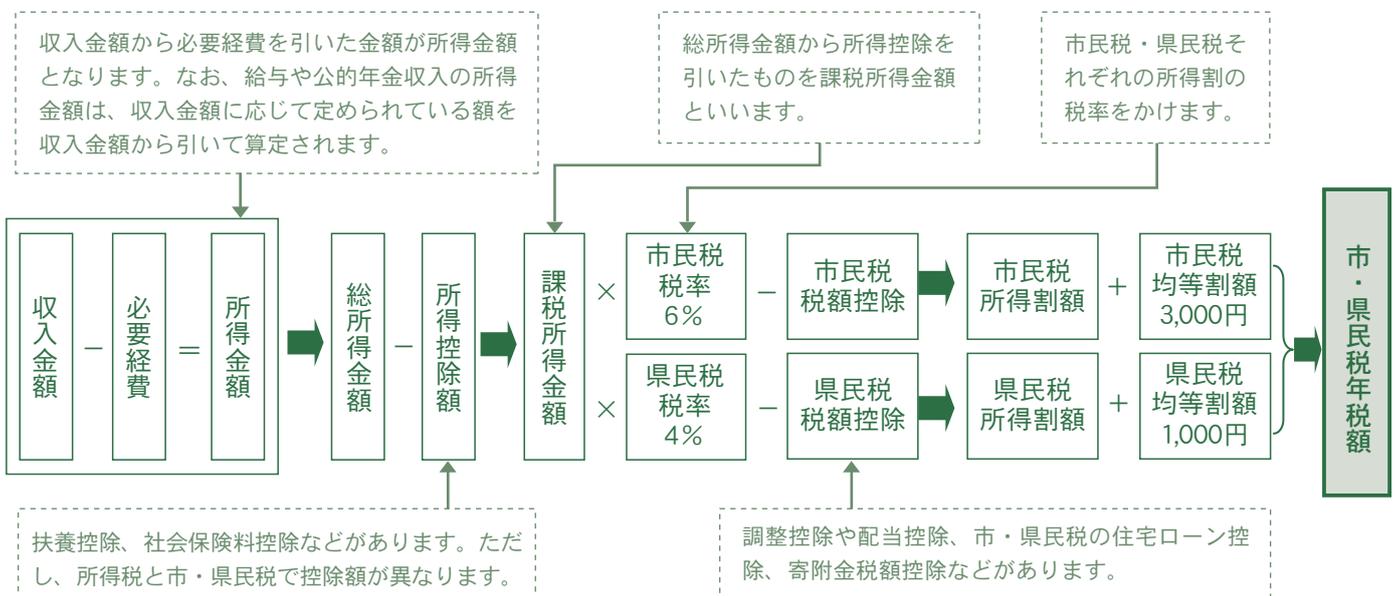
扶養親族の有無	前年の合計所得金額
扶養親族がない場合	315,000円以下
扶養親族がいる場合	次の金額以下 $315,000円 \times (\text{扶養親族数} + 1) + 189,000円$

所得割が課税されない人

- ・前年の総所得金額等が次の金額以下の人

扶養親族の有無	前年の総所得金額等
扶養親族がない場合	350,000円以下
扶養親族がいる場合	次の金額以下 $350,000円 \times (\text{扶養親族数} + 1) + 320,000円$

## ■市・県民税の算出方法(土地建物・株式等の譲渡などについては、算出方法が異なります。)



# 平成24年度から適用される主な改正点

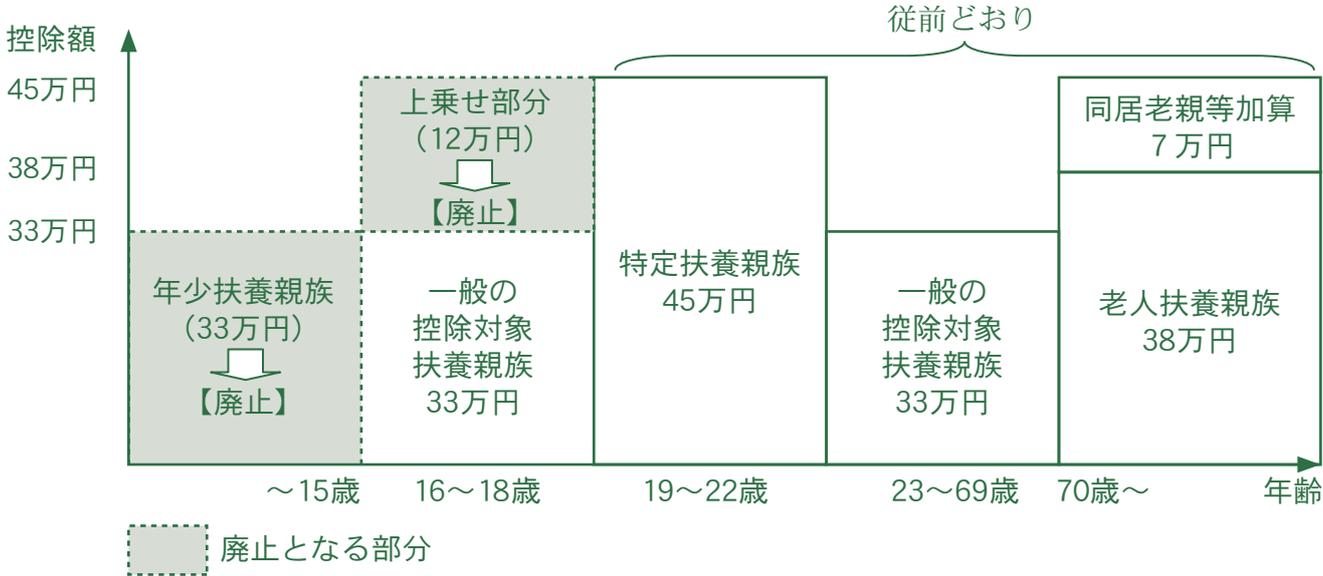
## ■扶養控除の見直し

地方税法の改正により、市・県民税における扶養控除を一部廃止します。(下記図参照)

●16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に係る扶養控除(33万円)を廃止します。

●16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ分(12万円)を廃止します。

※均等割、所得割の非課税基準算定時の「扶養親族」は従前どおり、16歳未満の人も算入します。



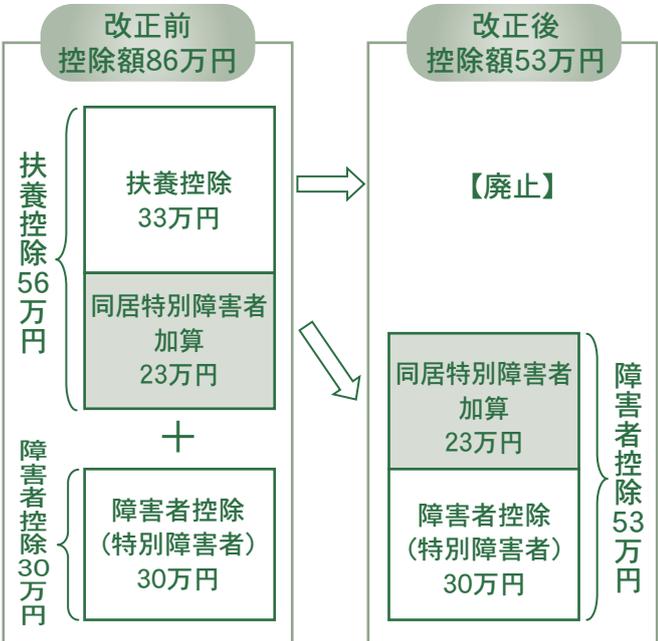
## ■同居特別障害者加算の特例措置の改組

年少扶養親族に係る扶養控除は廃止となりますが、これまで扶養親族または控除対象配偶者が同居特別障害者である場合に、扶養控除または配偶者控除の額に加算されていた23万円は、特別障害者控除に加算されることとなります。従って、

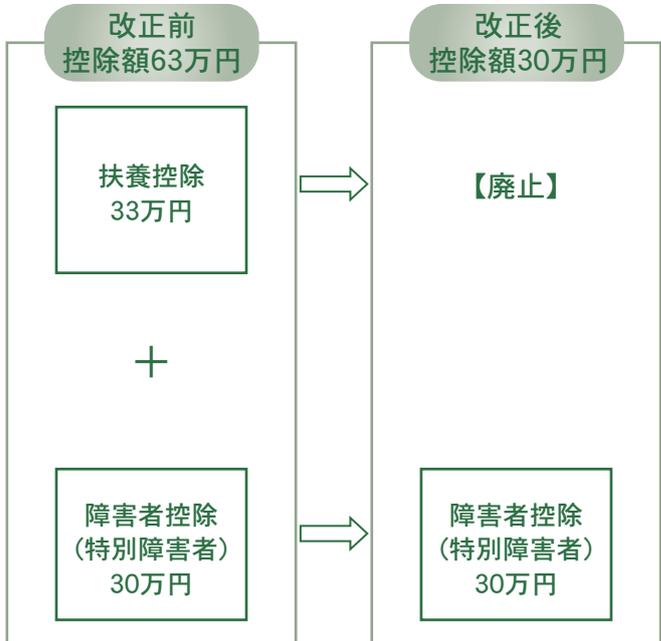
同居特別障害者である場合の障害者控除の額は1人につき53万円(特別障害者である場合の障害者控除30万円に23万円を加算した額)となります。

なお、同居していない場合も、これまでどおり特別障害者控除30万円が適用されます。

例1)同居している年少扶養親族が特別障害者の場合



例2)同居していない年少扶養親族が特別障害者の場合



## あけぼの

第11号

平成23年10月16日発行

市教委人権教育課

☎229-3253 📠229-3332

## ともに生きる

## ～外国につながる子どもたち～

今年の夏、ある多文化交流フェスティバルに参加しました。うだるような暑さの中、外国につながる数十人の子どもたちが、伝統的な服装に身を包み、収穫祭のダンスを踊っていました。周りには保護者や日本人の皆さんの応援する声。強い日差しの中、いつの間にか楽しい雰囲気になりました。

さて、津市では、300人を超える外国につながる子どもたちが、公立の小・中学校に通っています。本来、どこの国にいても、誰もが自分の幸せを追求する権利があるはずですが、多くの子どもたちは日本へ来た途端、言語・習慣・生活・進路など、さまざまな課題を背負わされてしまいます。特に、日本語が全く分からない状態で、日本語で行われる授業を毎日受け続け、休憩時間も母語で話す相手のいない子どもたちは、どのような思いでいるのか、想像に難くありません。外国につながる子どもたちへのサポートは必要不可欠で、それが不十分なままであることは、本人にとっても社会にとっても大きな問題です。

津市では、以前から、該当の幼稚園や小・中学校にさまざまな人的サポートを行ってきました。さらに今年度より、三重大学と連携して、外国につながる子どもたちの日本語力を測る基準づくりや、その基準に合わせた学習教材づくりを始めています。そして、どの国から津市内のどの学校に



夏休み学習会の様子

子どもたちが入ってきて、日本語力を測定し、それに基づいた初期適応指導ができるように、システムづくりを進めています。外国につながる子どもたちは、学習を深めることで、将来への展望を持つことができます。また、日本の子どもたちとコミュニケーションを重ねることで、お互いの理解を深めることもできます。

日本の子どもたちにとっても、学びあい、多様な価値観を認め合う機会是非常に有意義で、ともに生きる多文化共生社会の実現につながります。

ぜひ、外国につながる子どもたちの現状・サポートなどについて知ってください。誰もが自分らしく輝ける社会づくりについて考えていきましょう。

## 外国につながる子どもたちとは

外国籍の子どもたちのほかに、日本国籍をもつ子どもたちであっても、その背景やルーツが外国につながる子どもたちのこと

## 津市人権問題講演会のご案内

人権課では、市民の皆さんに人権について考えていただくため、津市人権問題講演会を開催しています。今年も市内4会場で行い、そのうち美杉総合開発センターでの講演会は9月25日に開催されました。残る3会場での講演は、右記のとおりですので、ぜひご来場ください。

問い合わせ 人権課

☎229-3165 📠229-3366

開催日	ところ	講師	テーマ
10月29日(土)	久居総合福祉会館 レクリエーションホール	女優・エッセイスト 星野知子さん	世界を旅して -あたりまえの幸せを-
11月26日(土)	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール	アナウンサー・エッセイスト 広瀬久美子さん	やさしさの時代
来年 1月28日(土)	津リージョンプラザ お城ホール	ジャーナリスト 江川紹子さん	混迷の時代を生きる “命の重さ” ～私の取材ノートから～

# 輝く笑顔を求めて

～外国につながる子どもたちの教育保障について～



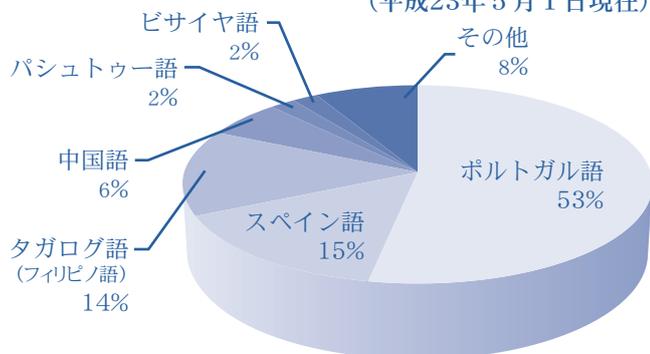
国際教室で学習する子どもたち

## 津市の公立小・中学校に在籍する 外国につながる子どもたち

現在、市内の約半数の小・中学校に、外国につながる子どもたちが在籍しています。300人を超えるその子どもたちの母語は、15言語にも及びます。

### 市内の公立小・中学校に在籍する 日本語指導を必要とする子どもの言語別割合

(平成23年5月1日現在)



#### その他の言語の内訳

インドネシア語	マレー語	韓国・朝鮮語
モンゴル語	フランス語	ウルドゥ語
英語	ベトナム語	アラビア語

日本語指導を必要とする外国につながる子どもたちは、日本の子と同じように授業を受けるだけ

でなく、取り出し授業や放課後学習などで日本語指導や学習支援を受けています。そこには、担任や国際教室の先生をはじめとする学校の先生たちだけではなく、通訳や翻訳で支援する巡回担当員、勉強や日本語学習を支援する外部ボランティアの皆さんなど、多くの人の支援があります。

## 津市巡回担当員について

8人の巡回担当員が、日本語指導の必要な外国につながる子どもたちのいる幼稚園や小・中学校へ週1回ないし2回の巡回指導を実施しています。巡回指導では、次のことを行っています。

- 日本の学校・園への初期適応指導
- ・集団生活を行うために必要な言語や、学習活動を行うために必要な言語の獲得支援
- ・学校・園生活に慣れるための支援など
- 保護者との連絡調整、配布物などの翻訳

## 日本の学校で学ぶ外国につながる子どもたちの様子について

市内の学校を回っている津市巡回担当員から次のような声を聞きました。

日常会話は話せても、教科書の日本語が難しくて苦労している子どももいます。しかし、みんなと一緒に授業を受けようと頑張っています。

日本の子どもにとって当たり前イメージできることも、外国につながる子どもたちには、生活や文化の違いから家庭の中での経験がないため、イメージできないことも多いです。

家庭の都合で転校や帰国を繰り返す児童・生徒もいて、学習内容がなかなか定着しません。そのことが、進路にも関わってくるため心配しています。

外国につながる子どもたちの保護者は、日本の学校制度について知らない部分が多く、高校進学を目の前にして慌てることも多いです。早くから受験のことを周知し、子どもたちの将来について一緒に考えていく必要があります。

学校の中での日本人の友だちの存在は大きく、言葉はもちろん日本の生活習慣のことや学習のことなど、友だちからたくさんのことを学んでいます。



母国へ帰る子どもたちもいますが、日本語も母語も不十分なまま社会に出ていく子どものことを考えると、とても心配です。

## 輝く笑顔のために…

津市で暮らす外国につながる子どもたちにとって、教育は幸福な未来を実現するために不可欠なものです。

日本語が理解できないために夢を諦める子ども。家庭での母語、学校での日本語、両方が不完全なため、コミュニケーションがとれなくなってしまう子ども。そんな子どもたち一人一人に寄り添っ

た支援を行っていくことが必要です。現在津市では、どの学校にどこの国の子どもが入ってきても、一定水準のしっかりした日本語教育を行う取り組みを始めています。

また、外国につながる子どもたちが、日本語での授業を分かるようになるための取り組みを、地域ボランティアの人たちのサポートを受けながら進めている学校もあります。

日本語教育、進路・学力保障、母語保持、家庭内コミュニケーションの問題など、外国につながる子どもたちにとっての課題は「その子の課題」ではなく「その子たちが抱えさせられている課題」と捉え、社会が責任を持って解決すべき課題だと思っています。



# シリーズ 人・ひと

中村博俊さん

(ブラジル学校アポーヨミエ代表)

今回は、市内にあるブラジル学校「アポーヨミエ」の代表をしている中村さんが、「ほっとけない」と感じている子どもたちの直面している現実を、分かりやすく具体的に語っていただきました。



○「アポーヨミエ」について教えてください。

うちには、小学1年生から5年生まで70人ほどの子どもたちが通っています。半数は朝から来ている子で、残り半数は日本の学校に通いながら、放課後うちに来ます。朝から来ている子は、ポルトガル語でブラジルの小学校と同じ勉強と日本語の勉強をしています。放課後に通ってくる子たちは、ここでポルトガル語の勉強をしています。

○この子たちのお父さんやお母さんたちの中には、すでに、家を購入したり、永住者資格を持っている人も多いですね。

人によって違うとは思いますが、たとえ家を買っていても、「いつか帰る」と思っている人は多いと思います。だから、保護者によっては、「日本の学校に行かせてもそれほど意味はない。いつか国に帰るんだから」と考える人もいます。親の仕事の都合で転学を繰り返すために、学力が定着しなくても「国へ帰るのだからそれほど関係ない。何とかかなる」と考えている人もいます。でも、国へ帰ると言っているにもかかわらず何年も日本で暮らしている人も多いのが現実です。現在、25万人ほどのブラジル人が日本で暮らしていますが、そのうちの20万人はこのまま日本で定住化していくんじゃないでしょうか。

○それは、なぜですか？

日本の方が、安心して暮らしやすいということと、日本の生活に慣れてしまうとブラジルに帰った時にギャップが大きすぎて、また日本に戻ってくることになるんです。

○もしブラジルに帰ったとしても、日本で生まれた子どもたちにとっては大変ですね。

ブラジルでは、ここ数年のうちに学歴社会化がどんどん進んでいます。小・中学校の授業自体は日本よりずっと短いですが、何の技術や知識もない子が安定した職業に就くことは難しいので、ブラジルでは子どもたちが朝から晩まで必死になって勉強しています。日本にいる子どもたちの親は、

10年以上も前に日本に来ていて、そういう母国の変化や現実が分かっていない人が多いように思います。「どうにかなる」というのは、10年前の話です。

○日本語が十分でないために、日本では高校への進学が難しい子もたくさんいます。

そうですね。それと同様に、ブラジルに帰っても、ポルトガル語で教育を受けていない子が、ブラジルの高校や大学に進学して夢を実現していくのは、とても難しいと思います。日本語が話せれば日本語の授業が理解できるかということそうではないのと同様、多少ポルトガル語が話せてもブラジルでの授業についていけるかということ難しいと思います。

○今、日本で暮らす外国につながる子どもたちに必要なことは？

この子たちが、将来、どこで生きていくにしても、生きるために必要な力は、今、その子の通っている学校で責任を持って付けてあげてほしいと思います。親は「母国へ帰るから」と言っているも、現実に日本で生きていかなければならない子は大勢います。また、たとえブラジルに帰っても、決してその子にとって日本より楽な現実が待っているわけではありません。だから、そうした現実を受け止め、今、目の前の子どもたちに付けなければならない力、日本でも高校や大学に進学していくために必要な力を付けてあげてほしい。そして、子どもたちが目標を実現していくためには相当努力しなければならないことも子にも親にも伝えてあげてほしい。「外国の子だから、この程度でできれば…」では、駄目なんです。日本の子以上に厳しい現実があることを親や先生たち周りの大人が理解して、厳しく愛情を持って、子どもを指導してほしいと思います。

ありがとうございました。



# 秋の火災予防運動特集

平成23年10月16日発行

消防本部予防課

☎254-0354 ☎256-7755

2011年度 全国統一防火標語

## 消したはず 決めつけしないで もう一度



11月9日～15日は、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる冬の季節の前に、火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。

火災予防運動期間中は、自治会や事業所、学校などで、防火に関する講話や消火器の取り扱い訓練などさまざまな訓練等を行います。ぜひこれらの行事に積極的に参加して、皆さん一人一人が防火について考え、火災を出さない地域づくりを目指しましょう。

## 住宅用火災警報器は設置済みですか？

火災は決して他人事ではなく、ちょっとした油断やうっかりで、どの家庭にも起こりうることです。しかも、自分たちだけでなく、延焼により隣家などに大きな被害を与えることにもなりかねません。

平成20年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。津市では、今年6月現在の設置率は77.1%となっています。住宅用火災警報器を設置していたことから、初期消火に成功したり、大きな被害を未然に防ぐことができた事例が多数報告されています。

自分自身や大切な家族を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



### 事例1

天ぷらを調理中、火を付けたままトイレに行っている間に鍋から発火したが、台所の住宅用火災警報器が作動し、その警報音で居間でテレビを見ていた家人が消火器で消火した。



### 事例2

ガスコンロの火を付けたまま、洗濯物を干していたため、鍋が空炊きとなり、ガスコンロの表面に付着していた油分に着火したが、警報器が作動し、家人がこれに気付いて消火器などで消火した。



### 事例3

寝室(子ども部屋)で使用していた電気ストーブに毛布が接触し火が付いたが、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、家族に知らせて消火した。



# 建物火災が増えています

今年は8月末までに、市内で建物火災が44件発生し、そのうち、住宅火災が32件と半数以上を占めました。住宅火災の出火原因は、「放火」または「放火の疑い」、「こんろ」が上位となっています。

## 放火されないために

いくつかの点に注意することで、放火されにくくすることができます。放火されないよう次のことに心掛けましょう。

- 家の周りには、外灯をつけるなど明るくし、燃えやすいものを置かない。
- アパートの階段、通路部分は、整理整頓する。
- ゴミは、指定された日の朝以外に出さない。
- 放火の的になるので、路上駐車はしない。
- 自転車やバイクのかごに、物を置いておかない。

## こんろによる火災を起こさないために

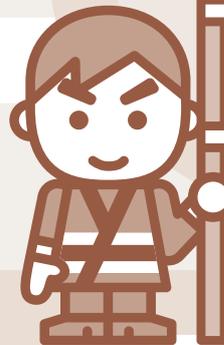
こんろによる火災は、住宅火災の出火原因として毎年上位に挙げられます。中でも、天ぷら油による火災が、多数発生しています。火の消し忘れや、料理中にその場を離れたわずかの時間に出火

するケースが多いようです。こんろによる火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 天ぷら油を火にかけているときはどんなに短い時間でもその場を離れない。
- その場を離れるときにはどんなに短い時間でも必ず火を消す。
- こんろの周りに燃えやすいものを置かない。こんろの周りや換気扇、グリル内の油汚れにも注意。
- 着衣などへの引火に注意する。

市内の火災発生・人的被害の状況  
(平成23年1月～8月末日)

建物火災	44件
うち住宅火災	32件
林野火災	11件
車両火災	10件
その他の火災	16件
合計	81件
死者	4人
うち住宅火災	2人
負傷者	8人



# 枯れ草、林野火災に注意しましょう

今年は4月までの降水量が、戦後2番目に少なく、空気も乾燥していたことから、例年より林野火災や枯れ草火災が多く発生しました。

特に、秋から冬に向けて、空気が乾燥する季節となるため、たばこの投げ捨てやたき火、子どもの火遊びなどの小さな火が、大きな火へと簡単に燃え広がります。林野火災、枯れ草火災を起こさないため、次のことに注意しましょう。

- 風の強い日はたき火をしない。
- たき火をするときは、水の入ったバケツなど消火の準備をする。
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない。
- 空地の所有者は、枯草を適切に刈り取る。

※たき火については、廃棄物の屋外焼却の禁止に該当する場合がありますので、ご注意ください。



# 保健センターだより

平成23年10月16日発行

平成23年 第7号

中央保健センター

☎229-3164 📠229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

## 健康相談

保健師による相談や血圧測定などを行います。

対象 成人

定員 先着各3人

申し込み 10月24日(月)から各保健センターへ

ところ	とき(11月)
中央	28日(月) 13:30~15:30
久居	22日(火) 9:30~11:00
芸濃	9日(水) 13:30~15:00
美里	25日(金) 9:30~11:00
安濃	16日(水) 9:30~11:00
香良洲	30日(水) 13:30~15:00
一志	30日(水) 9:30~11:00
白山	28日(月) 9:30~11:00
美杉	22日(火) 13:30~15:00

## 栄養士による栄養相談

対象 成人

定員 先着各3人

申し込み 10月24日(月)から各保健センターへ

ところ	とき(11月)
中央	28日(月) 13:30~15:30
久居	22日(火) 9:30~11:00
芸濃	9日(水) 13:30~15:00
安濃	16日(水) 9:30~11:00
香良洲	30日(水) 13:30~15:00
美杉	22日(火) 13:30~15:00

## 精神科医師によるこころの健康相談

とき 11月17日(木) 14時~15時30分

ところ 中央保健センター

対象 こころの問題で悩んでいる人、またはその家族

定員 先着4人

申し込み 10月24日(月)から同保健センターへ

## 栄養士によるすこやか栄養相談

対象 妊産婦、乳幼児と保護者

定員 先着各2人

申し込み 10月24日(月)から各保健センターへ

ところ	とき(11月)	ところ	とき(11月)
中央	18日(金)	安濃	18日(金)
久居	16日(水)	香良洲	9日(水)
河芸	25日(金)	一志	8日(火)
芸濃	8日(火)	白山	2日(水)

※相談時間はいずれも9時~10時

## マタニティー倶楽部

対象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ	とき(11月)	内容など
中央	30日(水) 13:30~15:30	赤ちゃんを楽しむ絵本(図書館職員)、赤ちゃんとの生活(保健師)
一志	9日(水) 13:30~15:30	妊娠中の食事について(栄養士)

## 赤ちゃんの離乳食教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や実習などを行います。

申し込み 10月24日(月)から各保健センターへ

<生後5~8カ月ごろの内容の調理実習>

ところ	とき(11月)	定員
河芸	7日(月) 10:00~11:45	先着各16人(初めての人優先)
芸濃	11日(金) 10:00~11:45	
一志	29日(火) 10:00~11:45	

※エプロンとおんぶひも、三角巾を持参

<生後9~18カ月ごろの内容で試食>

ところ	とき(11月)	定員
香良洲	18日(金) 10:00~11:30	先着各20人(初めての人優先)

～こころ豊かに  
楽しく元気に暮らそう～  
**野菜をたっぷり食べよう**

健康づくり推進懇話会より



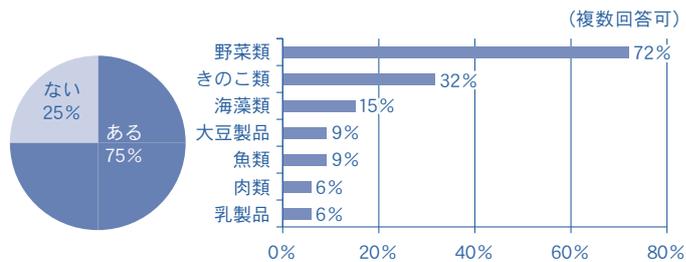
体の調子を整えてくれる野菜は毎食食べたいものです。

市内の学生に生活習慣に関するアンケート調査をしたところ、1日の野菜の摂取回数は、「1日3回以上食べている」18%、「野菜を食べない」と「1日1回食べる」を合わせた割合が48%と、半数近くが野菜不足の状況がうかがえました。

また、幼児と小学校低学年の生活習慣のアンケート調査では、嫌いな食べ物について、大半の子どもに好き嫌いがあり、特に野菜やきのこ類が苦手な子どもがたくさんいました。



**子どもの嫌いな食べ物**



**こんな工夫をしています**

- 「おいしいなあ!」と大人が話しながら食べていると、少しずつ子どもから食べるようになってきました。
- 無理強いはず、励まし、一緒に作って少し食べてみることを心掛けています。
- 季節のメニューや旬の野菜を使うようにしています。
- 細かく刻んでチャーハンやハンバーグに入れたり、マヨネーズを付けたり好きな物と合わせたりしています。  
(生活習慣についてのアンケート調査での保護者の自由記載より)

大切な命を「がん」から守ろう  
**年に一度の健康チェック  
がん検診はお早めに!**

「症状がなく健康だから」「時間がないから」と検診を受けないあなた、  
症状がない“今”が大切です。  
自分の体を大切にしましょう。

問い合わせ 中央保健センター ☎229-3164

今年の検診は、もうお済みですか。検診実施期間の終了間際は、混雑が予想されます。余裕をもって検診を受けましょう。

**津市がん検診実施期間**

- 個別検診…11月30日(水)まで  
※ただし、乳がん検診・子宮がん検診は12月28日(水)まで
- 集団検診…来年2月まで



**母子保健推進員を募集**

安心して楽しく子育てできるよう、子育て支援活動に協力するボランティアを募集します。

●対象

- ・母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮の上、責任をもって活動できる女性
- ・養成研修会(教室などの見学を含め5回程度)に出席できる人

- 担当地域 市内全域
- 活動内容 訪問を希望する妊婦への家庭訪問、乳幼児のいる家庭への訪問、妊婦教室・育児教室への協力、研修会への参加・グループ活動など
- 養成研修会

とき 11月15日(火)・25日(金)、12月7日(水)、来年2月6日(月)いずれも10時～(全4回)

ところ 中央保健センター

申し込み 11月11日(金)までに直接または電話で中央保健センター(☎229-3164)へ

問い合わせ 中央保健センター ☎229-3164

月刊

# 図書館たいむず



平成23年10月16日発行

津図書館

〒514-8611 西丸之内23-1

(津リージョンプラザ内)

☎229-3321

🌐<http://www.tosyo.city.tsu.mie.jp>



## ●映画鑑賞会(無料)

◇11月6日(日)…アニメ「つるのおんがえし、すもうおばけ」、「赤い靴、みにくいあひるの子」(48分)

◇11月20日(日)…アニメ「やまなし」、「ピーターパン・ヘンゼルとグレーテル」(39分)

時 間 いずれも14時～

と ころ 津図書館2階視聴覚室

定 員 先着各50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)



## ●「坂の上の雲」と日本海海戦(無料)

司馬遼太郎作「坂の上の雲」を題材に、日本海海戦と当時の日本の状況について語ります。

と き 11月27日(日)13時30分～15時

と ころ 津図書館2階視聴覚室

講 師 田浦雅徳さん(皇學館大学教授)

定 員 先着70人

申し込み 10月24日(月)9時から直接または電話で同図書館(☎229-3321)へ

## ●絵手紙講座(無料)

と き 12月1日(木)13時30分～16時

と ころ 津図書館2階視聴覚室

講 師 上村寿代さん

定 員 先着30人

持ち物 花などの描きたいもの、色鉛筆、絵の具等の彩色用具、筆、水入れなど ※消しゴムはんこ作りも希望する人は、消しゴム、カッターナイフ

申し込み 11月7日(月)9時から直接または電話で同図書館(☎229-3321)へ

## ●歌と楽器で楽しむ絵本の世界とミュージックベルコンサート(無料)

と き 12月4日(日)13時～

と ころ 芸濃総合文化センター2階大研修室

内 容 音楽で表現された絵本の世界や、ミュージックベルの演奏を楽しんでいただきます

出 演 ア・ピアチェーレ(音楽と絵本)、ル・レーブ(ミュージックベル)

対 象 3歳児～小学2年生くらいまでの子どもとその保護者

定 員 30組

申し込み 11月2日(水)から直接または電話で芸濃図書館(☎265-6004)へ



## ●ちぎり絵で来年の干支「辰」を作ります

と き 12月10日(土)9時30分～

場 所 サンデルタ香良洲控室

材料費 1,050円

講 師 池上順子さん

定 員 先着10人

申し込み 10月20日(木)9時から直接または電話できらめき図書館(☎292-4191)へ

## 館内特別整理のため休館します

美里図書館 11月14日(月)～25日(金)

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。休館中の本の返却は、図書館の返却ポストへお願いします。CDなどの視聴覚資料は破損の恐れがありますので、休館期間終了後、直接カウンターへ返却してください。

# 11月のおはなし会など

	内容など	と き	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	3日(木・祝)・17日(木) いずれも14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	3日(木・祝)・10日(木)・17日(木) いずれも15時～	
	ストーリーテリング	①5日②12日③19日④26日 いずれも土曜日15時～	①マザーグース②ポップコーン ③おはなしのたね④ききゅう船
久居ふるさと 文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	2日・16日 いずれも水曜日15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	5日・19日 いずれも土曜日15時～	かたつむり
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話しの中を体験)	12日(土)15時～	
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	14日(月)10時30分～	どんぐり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	26日(土)15時～	かたつむり
ポルタひさい ふれあい図書室	ちっちゃいおはなし会 (赤ちゃんと保護者向け、わらべ歌、手遊びなど)	27日(日)10時30分～	図書館職員
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居)	20日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会(絵本、紙芝居など)	12日・26日 いずれも土曜日11時～	こんべいとう
美里図書館	おはなし会(絵本、紙芝居など)	4日(金)10時30分～	Maimaiくらぶ
安濃図書館	絵本の読み聞かせ	26日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	おはなし会(絵本、手遊び、紙芝居など)	10日(木)10時30分～ ※浜っ子幼稚園で開催	図書館職員&きらきら星
一志図書館	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	12日(土)11時～	ひなたぼっこ
	小さい子向けおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	17日(木)11時～	図書館職員とボランティア
	ほわほわのおはなし会 (英語の絵本のよみかきかせなど)	27日(日)15時～	日生学園第二高校英語部の 皆さん
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	26日(土)15時～	図書館職員
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	①2日・9日・16日・30日いずれも水曜日 15時～②5日(土)14時30分～③19日(土) 14時30分～	①図書館職員 ②きいろいぼうし ③よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話し会、わらべ歌など)	4日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼう! (洋書絵本のお話し会)	6日(日)11時30分～	外国語指導助手

## 11月 図書館カレンダー

■は、休館日

津図書館(☎229-3321)

9時～19時(土・日曜日、祝・休日は17時)まで  
ポルタひさいふれあい図書室(☎254-0464)  
10時～21時(土・日曜日、祝・休日は18時)まで

芸濃図書館(☎265-6004)

9時～17時

安濃図書館(☎268-5822)

10時～18時

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

美里図書館(☎279-8122)

9時～17時

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

久居ふるさと文学館(☎254-0011) 9時～18時(土・日曜日は17時)まで

河芸図書館(☎245-5300)

10時～18時

きらめき図書館(☎292-4191)

9時～17時

一志図書館(☎295-0116)

10時～18時

うぐいす図書館(☎262-5000)

10時～19時(土・日曜日は9時～17時)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

美杉図書室(☎272-8092)

9時～16時30分

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			